



# 子育て短期支援事業のご案内



## ～ショートステイ～

保護者の病気や育児疲れ、仕事などの理由で、一時的にお子さんを養育することが困難となった場合、市が委託する施設等において、短期間お子さんをお預かりします。

### 対象者

市内に住所を有する児童(0歳～18歳未満)、保護者または母子等

### 利用要件

- (1) 保護者が次の事由のいずれかに該当し、家庭における養育一時的に困難となった場合
  - ・児童の保護者の疾病
  - ・育児疲れ、育児不安等の身体上又は精神上的の事由
  - ・出産、看護、事故、災害、失踪など家庭養育上の事由
  - ・冠婚葬祭、転勤、出張又は学校等の公的行事への参加等の社会的な事由
- (2) レスパイト・ケア、児童との関わり方、養育方法等について、母子等での利用が必要であると市長が認めた場合
- (3) 経済的問題等により緊急一時的に母子等の保護を必要とする場合
- (4) 児童自身が養育環境等の課題により、一時的に保護者と離れることを希望する場合

### 利用期間

原則、7日以内 \*やむを得ない事情がある場合に限り延長が可能

### 利用料金 (1人1日につき)

世帯の状況	2歳未満	2歳以上
生活保護世帯	0円	0円
市民税非課税世帯	1,100円	1,000円
母子・父子家庭等で市民税非課税世帯	0円	0円
母子・父子家庭等で市民税課税世帯	1,100円	1,000円
その他の世帯	5,350円	2,750円

\*保護者も利用される場合は、世帯の状況に応じた額が2歳以上の料金に加算されます。



## ～トワイライトステイ(夜間養護等)～

保護者が仕事等の理由により、平日の夜間または休日に不在となり、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、及びその他緊急の場合に、児童または親子で利用できます。

### 対象者

市内に住所を有する児童(0歳～18歳未満)、保護者または母子等

### 利用要件

- (1) 保護者が仕事等の理由により、平日(月曜日～金曜日)の夜間または休日に不在となり、家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、及びその他緊急の場合
- (2) レスパイト・ケア、児童との関わり方、養育方法等について、母子等での利用が必要であると市長が認めた場合

## 利用期間

～トワイライトステイ(夜間養護等)～

- ・平日(月曜日～金曜日)は午後6時から午後10時まで(基本分)  
ただし、引き続き宿泊を伴う場合のみ翌日の午前9時まで(宿泊分)
- ・休日は午前9時から午後5時まで(休日預かり)

## 利用料金 (1人1日につき)

世帯の状況	基本分	宿泊分	休日預かり
生活保護世帯	0円	0円	0円
市民税非課税世帯	300円	300円	350円
母子・父子家庭等で市民税非課税世帯	0円	0円	0円
母子・父子家庭等で市民税課税世帯	300円	300円	350円
その他の世帯	750円	750円	1,350円

## 利用方法

- (1) 利用を希望する方は、事前にこども家庭支援課へ相談をし「子育て短期支援事業利用(変更)申請書」を提出してください。※ただし、緊急の場合はこの限りではありません。
- (2) 申請に基づき施設と利用調整を行い、利用日時の決定を行います。
- (3) 保護者は、利用日時に施設へ児童の送迎を行ってください。
- (4) 利用料金は後日、三次市から納付書を郵送します。

## 注意事項

- ・施設の利用状況などにより希望する日の利用ができない場合があります。また、児童の健康状態などによっては、お預かりをお断りする場合があります。
- ・施設等へのお子さんの送迎は、保護者の方に行っていただきます。
- ・利用予定期間等に変更がある場合は、速やかに変更申請書を提出してください。
- ・申請内容に虚偽が判明したときや、管理者の指示に従わないときなど、場合によっては利用を取り消すことがあります。

## 持ち物

着替えなど身のまわりのもの



## 実施施設



施設名等	所在地	電話番号
福山乳児院	福山市瀬戸町地頭分 2504-2	084-951-8459
子供の家三美園	尾道市美ノ郷町三成 20372 番 5	0848-48-0045
広島新生学園	東広島市西条町田口 10391-2	082-425-1378
こぶしヶ丘学園	福山市加茂町下加茂小明 899	084-972-5811
母子生活支援施設メゾンクオーレ	広島市南区段原山崎 1-4-23	082-209-2633
母子生活支援施設さくら苑	広島市西区草津東 2-20-19	082-271-4391
母子生活支援施設高松ハイツ	広島市安佐北区亀山 5-45-24	082-812-2045
里親	三次市内	

申込み・  
問合せ先

三次市子育て支援部 こども家庭支援課 こども家庭相談係  
〒728-8501 三次市十日市中二丁目 8 番 1 号 東館 2 階  
電話 0824-62-6360 FAX 0824-62-6300

